

# 賛助会員入会のご案内

## 1 入会資格

本センターの目的に賛同する団体または個人とします。

## 2 賛助会費

年間 1口 50万円

(2口以上のご加入をお願いしております。)

## 3 賛助会員の特典

### (1) 社会的貢献への参加

公益性の高い事業を行う当センターに対する賛助を通じて、社会的貢献に参加することができます。

### (2) テレコム関連情報の入手

総務省の最新の行政情報、当センターの機関誌などをインターネットにより定期的に提供します。

また、当センターが運営する各種協議会、委員会などの活動状況をお知らせいたします。

### (3) 講演会、セミナーなどへの参加

当センターが開催する講演会やセミナーに参加できます。

### (4) 交流懇談会への参加

会員相互及び官学界との交流を図る、テレコム技術情報交流懇談会に参加できます。

## 4 入会手続

賛助会員入会申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送により下記までお送りください。

〒162-0067

東京都新宿区富久町16-5 新宿高砂ビル3階

一般財団法人テレコム先端技術研究支援センター (SCAT)

TEL : 03-3351-8151

FAX : 03-3351-1624

# 賛助会員規程要旨

## 1 入会の申込

当センターの会長あてに入会申込書に必要事項を記入してご提出ください。

## 2 賛助会費の納入

- (1) 賛助会費は、1口年間50万円とします。
- (2) 賛助会員は、事業年度ごとに申込み口数に応じた賛助会費を年度当初に納入してください。ただし、新たに賛助会員になられた場合は、入会時に当該事業年度の賛助会費を納入してください。
- (3) 納入された賛助会費は、お返しできませんのでご承知おきください。

## 3 退会

- (1) 賛助会員は、死亡、解散、破産、除名または届出により退会となります。
- (2) 賛助会員は、正当な理由なく1事業年度以上の賛助会費を納入しないときは、賛助会員の権利を停止されることがあります。

## 4 賛助会員の資格の継続

賛助会員の資格は、事業年度の終了の日の30日前までに退会の届出がない場合は、翌事業年度においても継続されます。

## 賛助会員入会申込書

貴センターの目的に賛同し、 年 月 日付で、賛助会員として入会を申し込みます。

申込口数 口 (会費は、1口年額50万円)

団体名 (または個人名)

住所 (〒 - )

代表者名・役職

印

連絡担当者名・役職

連絡担当者電話番号

連絡担当者FAX番号

連絡担当者e-mail